

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52620004	
事務事業名	行旅病人等取扱事業	
予算書の事業名	11. 行旅病人等取扱事務	
事業期間	開始年度 昭和30年度以前	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 4. 負担金・補助金

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6. 地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	1. 社会福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ①行旅病人のうち、主に目的地への旅行の際の交通費について補助する。隣市までのJR片道切符の現物支給とし、目的地への方角によって滑川駅行か黒部駅行かの切符を支給するもの。 ②救護すべき行旅病人が市内で発見された場合、発見地である当市にて救護を行う。救護費用についていったんは市が立て替え、調査した扶養義務者等に弁償請求する。弁償が受けられなかった場合、県へ通知し、費用請求するもの。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①行旅人で、途中経済的、肉体的に困窮している人。 ②救護すべき行旅病人	対象指標 ① 申請件数	件	62	50	100	100	100
手段 <平成23年度の主な活動内容> ①支給件数50件 (滑川駅行: 28件、黒部駅行: 22件) ②該当なし *平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 支給件数	件	62	50	100	100	100
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行旅病人のうち、主に目的地に旅行の際の交通費について補助する。	成果指標 ① 申請に対する支給率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果 <施策の目指すがた> 地域でともに支えあいながら、市民の誰もが住みなれた地域で安心して自立生活を送ることを目指す。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 行旅病人及行旅死亡人取扱法は、明治32年に制定されている。	財源内訳	(千円)	122	0	652	653	654
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	13	10	23	23	23
	④一般財源	(千円)	135	10	675	676	677
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	135	10	675	676	677
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経済情勢等にも影響を受けるので、今後も予測は困難である。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	556	431	1,096	1,097	1,098
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 未調査のため不明。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 行旅人が隣市まで移動できる最小限の費用を渡し、救護するもの。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	行旅病人及行旅死亡人取扱法 (明治32年法律第93号) 第2条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請者に渡す切符を購入するだけで、人件費的な要素はほとんどない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 以前は1件につき500円を現金で支給していたが、17年度から段階的に支給額を引き下げた。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内において、富山市以外は同水準と思われる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52620008	
事務事業名	権利擁護事業	
予算書の事業名	1. 権利擁護事業	
事業期間	開始年度 平成12年度以前	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田 晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	526002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6. 地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード3	006030203
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	3. 権利擁護事務費	

◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 財産管理や公共施設等への手続き等に不安を感じる高齢者に対して日常生活自立支援事業を紹介したり、認知症により判断能力が著しく不十分な高齢者が、個人の尊厳を保ち安心して暮らせるよう成年後見制度の普及啓発を行なう。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者や虐待など複数の問題を抱えている高齢者	① 要介護認定者数	人	2,200	2,311	2,342	2,487	2,612
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 本人からの相談、家族、関係者からの情報により、権利擁護の視点から緊急性の判断、実態調査を行い、必要な支援やサービスに繋ぐ。その後も経過観察を行なう。 *平成24年度の変更点 変更なし	① 権利擁護等相談件数(延件数)	件	0	16	20	25	30
		② 成年後見制度市長村申立件数(高齢者分)	件	0	2	3	4	5
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 判断能力が十分にない認知症高齢者や虐待・詐欺の被害にあっている高齢者などの権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。	① 市長村申立/相談件数	%	0.0	12.5	15.0	16.0	16.7
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 困難な状況にある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための介護保険制度が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事務事業の開始時期は不明であるが、平成12年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。		財源内訳	(千円)	19	0	61	61	61
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	12	0	25	25	25
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	31	0	86	86	86
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 認知症高齢者の増加による権利擁護対象者の増加		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	872	841	927	927	927
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	地域支援サービスのメニューとして実施					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている 民間 ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 不可	
根拠法令等を記入	介護保険法 第115条の45
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 成年後見制度利用支援事業・市民後見人養成事業と併せて、制度を周知させる必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務の性質上、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象者が今後増える可能性もあり、必要最低減の人件費で削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者を対象としているため
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 国でガイドライン等を定めているので、他の自治体と同様の水準である

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
● 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
権利擁護事業に関する啓発と、どこへ相談すればよいのか、どのような支援が受けられるかなどを周知していく必要がある。 権利擁護事業に関する業務は、対応を早急かつスムーズに行なう必要があり、関係する機関との連携・調整がより重要でありネットワークの構築を検討していく必要がある。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま (又は計画どおり) 継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われない。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52620006	
事務事業名	認知症地域支援体制構築等推進事業	
予算書の事業名	認知症地域支援体制構築等推進事業、認知症サポーター養成事業	
事業期間	開始年度	H22
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	526002
政策の柱	3 健やかで笑顔あふれるまち	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	介護保険特別会計
款	3. 民生費	3. 地域支援事業費
項	1. 社会福祉費	2. 包括的支援事業
目	2. 老人福祉費	5. 任意事業

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 地域において、認知症高齢者等と家族を支えることを目的に、 ①認知症への対応(予防、早期発見、ケア等)の普及啓発 ②地域のマンパワーや介護サービス事業所、近隣の商店等などの「地域資源」をネットワーク化し有効な支援を行う体制を構築		単位	実績		計画				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 認知症高齢者、家族 認知症高齢者にかかわる事業者、医療機関、民間事業所、住民 等	対象指標	① 65歳以上高齢者 ② 認知症高齢者数(要介護認定者) ③	人 人	12,245 2,032	12,279 2,141	12,300 2,200	12,350 2,300	12,400 2,400
手段	<平成23年度の主な活動内容> アンケート調査(徘徊高齢者について)、公開講座(魚津市認知症フォーラム)の開催、徘徊模擬訓練 資源マップの作成、認知症地域支援体制ワーキングの開催、徘徊高齢者SOSネットワーク事業の構築 ホームページ(魚津市認知症支援サイト)の開設、認知症サポーター養成講座の開催、認知症家族の集い *平成24年度の変更点 普及啓発事業については継続実施 医療機関との連携については、早期対応事業から当該事業において実施することとする。 徘徊高齢者SOSネットワーク事業の運用開始	活動指標	① 認知症サポーター養成講座開催回数 ② 徘徊高齢者SOSネットワーク登録者数 ③ 家族の集い	回 回 回	15 0 4	13 10 8	12 20 12	12 30 12	12 30 12
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者自身が、医療やサービスを早期に検討し利用することや、地域での見守りなどの支援体制が充実することで、たとえ認知症になっても安心して生活している。	成果指標	① 要介護認定者の在宅サービス利用率 ② 認知症サポーター数 ③	% 人	53.3% 1,175	54.0% 1,590	55.0% 1,900	56.0% 2,200	57.0% 2,500
その結果	<施策の目指すすがた> 世代を超えて相互に理解と協力をもって連携し、支えあって生活しています。 市民が地域活動推進のため、お互い協力して福祉活動に参加しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 認知症サポーター養成講座については、平成17年に厚生労働省で「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンが開始され、そのキャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」日本全国で開始された。当市においては、平成20年度より開始した。また、H22より 国のモデル事業として認知症高齢者の地域支援体制を検討する事業として総合的に開始した。			財源内訳	(千円)	1,878	2,624	1,549	888	888
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化がすすむことに併せて、認知症の症状がみられる高齢者が増加する傾向にある。また、独居や高齢夫婦世帯の増加により、現在の公的サービスのみでは支えられないことも考えられる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	600	600	300	300
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	2,523	2,523	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,140	5,157	4,072	2,762	2,762
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 第5期介護保険事業計画策定委員会においても、介護に至らないための予防が重要との意見や、認知症高齢者の対応についての取り組みが求められている。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			● 把握している ○ 把握していない		同モデル事業実施市町村 H22 高岡市 県内市町村の認知症サポーター数の把握				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域における対応の仕組みを構築することで、たとえ認知症を患っても、家族や地域そして各種サービス利用を早期に検討することで、安心して暮らせる社会となる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間不可 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業に民間事業所が協力することや認知サポーターが増えることで、市内全域に認知症に関する理解が深まり、安心して生活できる環境となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護予防事業との連携により、予防の大切さや地域で予防に取り組む必要性の認識が高まることで、より効果的な支援体制が構築される。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 規模を縮小してネットワーク作りをすることは可能。しかし、効果を考えると現在の対応が好ましい
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状では、2名で行い。イベント時に他の係員の協力をもらっている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
なし	説明 適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
平均	説明 他市と同程度。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
モデル事業が終了して、補助事業ではなくなるが、(介護保険特別会計による) 地域支援事業などで継続する。 また、認知症対応事業における医療機関との連携を当該事業で継続する。		
医療や介護、地域活動など総合的な支援体制 (地域包括ケアシステム) を見据えながら、認知症に関する地域支援体制を検討する。		

★一次評価 (課長総括評価)	
二次評価の要否	
不要	

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--